



石狩市

No.13 2019年4月発行
編集・発行
石狩市環境市民部 広聴・市民生活課
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り



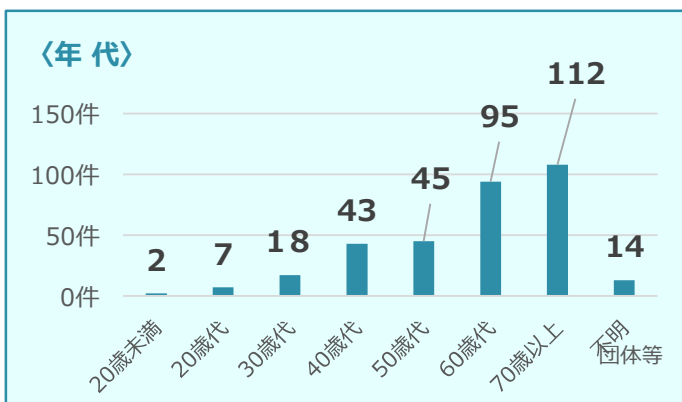
石狩市消費生活センターで

平成30年度に受けた相談は **336** 件

どんな相談が多いと思いますか？



■ハガキやメールなどによる『架空請求』が増え続けています！

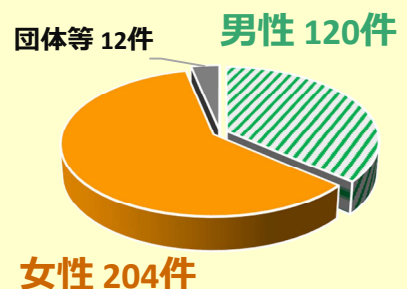


336件の相談のうち、センターへの来所が129件、電話での相談が207件となっています。

相談者を年代別でみると60歳以上の方からの相談が207件で全体の半数以上(61.6%)を占めています。

性別では男性より女性からの相談が多いことが分かります。センターの開設が平日の昼間ということも関係していると考えられます。

〈性別〉



相談で最も多かったのは「身に覚えのない請求」に関する内容です。全国的に多発した架空請求ハガキに関する相談(平成29年度は83件)は平成30年度も88件と依然多く、引き続き警戒が必要です。

ハガキによる架空請求のほかにも、パソコンや携帯電話に「利用料金の未納がある」というメールが届いたという相談や、宅配業者の不在通知を思わせるメッセージが届いたという相談が多く寄せられました。

二番目に多いのが電気通信関連の相談です。電話で「インターネットの料金が安くなる」「使用中の電話回線が使えなくなる」などと強引に契約を迫られ、よく分からないまま光回線の契約をしたという相談が目立ちました。

注目すべきは、全国的に急増しているインターネットの情報商材に関する相談が石狩市でも増えている点です。「誰でも簡単に高収入が得られる」との広告から安易に契約して高額被害に発展する事例が多く、スマートフォンの普及に伴って年齢を問わずトラブルが生じており、特に注意が必要です。

ライフスタイルが変化し、便利さ快適さが増す中で、商品やサービスは多様化かつ複雑化しています。悪質商法や架空請求を見極める『消費者力』を身につけることが、トラブルを未然に防ぐ最大の対処法と言えるでしょう。

〈商品別〉 相談件数上位		相談事例
1	104件 商品一般	消費料金など架空請求に関する相談 (うち88件がハガキによる架空請求)
2	63件 通信・運輸 サービス	光回線などインターネット回線契約や、通信販売サイトに関する相談
3	33件 土地・建物 ・設備	住宅リフォームや、賃貸アパートの契約などに関する相談
4	22件 教養 ・娯楽品	新聞購読契約や学習教材、携帯電話・タブレット端末などに関する相談
5	17件 金融・保険 サービス	多重債務、クレジットカード、保険商品、投資などに関する相談

おらせ 石狩市消費者大会開催!!

■ 5月は消費者庁が主唱する『消費者月間』です！

石狩市では初心者向けスマホ講座とインターネット取引における消費者トラブル対策の講演会を開催します。街頭啓発とパネル展では最新のトラブル事例を紹介します。この機会に対処法について考えてみませんか？

5/木
23

知っておきたい②「シニア向けスマホ教室」

13:30～15:30 りんくる3F 視聴覚室

- 講師：KDDI(株)認定講師 ●参加費：無料
- 持ち物：不要 ●定員：20名（申込先着順）
- 対象：スマートフォン購入を検討中の概ね 70 歳以下の方



■街頭啓発

場 所	日 程
道の駅 あいろーど厚田	5/24(金)
浜益コミセンきらり	5/24(金)

5/金
31

知っておきたい③「インターネットの落とし穴」

13:30～15:30 花川南コミセン2F 多目的ホール

- 講師：弁護士 小林由紀さん ●参加費：無料
- 持ち物：不要 ●定員：50名（申込先着順）
- 対象：市民の方どなたでも



■パネル展

場 所	期 間
りんくる	5/16(木)～5/23(木)
花川南コミセン	5/27(月)～5/31(金)

※講座・講演会のお申込みは5/7(火)から。お申込み・お問い合わせは、広聴・市民生活課Tel:72-3191 まで



消費生活研修会を開催しました！

■テーマ『知っておきたいクスリのリスク』

2月18日(月)りんくる視聴覚室にて、薬に関する講座を開催。応募いただいた26名の市民の皆様が参加されました。

最初に消費生活相談員から消費生活センターの現況を報告し、全国的に多い相談事例や今後気をつけたい悪質商法についての説明と、被害に遭わないための心構えや対処法を紹介しました。

続いて行われた(一社)北海道薬剤師会理事の中井眞由美氏の講演では、薬に関する基本的な知識を学びました。薬の種類と特徴、誤った飲み方は副作用などの危険を伴うため用法用量を守って正しく服用すること、自らの身を守るためにも、かかりつけ薬局・薬剤師を決め、お薬手帳を活用することなど、暮らしの中ですぐに役立つ知識を習得することができ、参加者からは「薬に対する理解が深まった」、「薬剤師の役割がよく分かった」などの感想が聞かれました。



かかりつけ薬局・薬剤師を決めて、何でも気軽に相談してくださいね。



(一社)北海道薬剤師会理事
中井 眞由美 氏



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン

188

いや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。